

介護や医療、福祉関係者のための

高齢期の性的マイノリティ 理解と支援 ハンドブック

ひとり暮らし、同性ふたり暮らし、医療面会、HIV、性別移行



介護や医療、福祉関係者のための

高齢期の性的マイノリティ 理解と支援 ハンドブック

ひとり暮らし、同性ふたり暮らし、医療面会、HIV、性別移行

発行 2016年3月1日

特定非営利活動法人パープル・ハンズ

164-0003 東京都中野区東中野1-57-2 柴沼ビル41号

電話·FAX: 03-6279-3094 E-mail: info@purple-hands.net

デザイン 加納啓善

イラスト キャミー

pal*system この冊子は「パルシステム東京市民活動助成 パルシステム東京 基金」の助成を受けて作成されています。

性的マイノリティの老後を考え、つながりあうNPO

特定非営利活動法人パープル・ハンズ



もくじcontents

介護や医療、福祉にかかわるみなさまへ……3

1 性の多様性⋯⋯4

2 高齢期の性的マイノリティ……6

3 トランスジェンダー……8

4 医療面会・医療説明⋯⋯10

5 HIV感染症·····12

6 成年後見制度⋯⋯14

読み物 ● 介護者へ向けて性的マイノリティ研修会を開催しました……16

読み物② ゲイ、HIV 陽性、独居、高齢期~人のネットワークに支えられて生きる……18

読み物 6 性的マイノリティの高齢期、あなたならどうやって支えますか?……20

読み物のパープル・ハンズの活動紹介……22

LGBT

L:レズビアン 女性として女性が好きな人

G:ゲイ 男性として男性が好きな人

B: バイセクシュアル 男性・女性の両方に性愛を感じる人

T:トランスジェンダー からだの性とこころの性に不一致を感じている人

の頭文字をとったもので、性的マイノリティの総称としても使われることもあります。ただ、性的マイノリティの人びとは「4種類」に限るものではなく、

この冊子ではLGBTは使わず、性的マイノリティと称しています。

介護や医療、福祉にかかわるみなさまへ

セクシュアルマイノリティとか、LGBTとか、近年マスコミでよく聞くようになった言葉たち。

そう呼ばれる人たちのなかには、高齢で 介護を必要とする人も、病む人も、います。 みなさんの周囲には、こうした声やご経 験、疑問はないでしょうか。

- ●ホームヘルプ先の男性に「弟」という立 場のよくわからないかたがいる
- ●利用者に、「自分は性転換している」と いわれた
- ●行政からHIV陽性のかたの受け入れを 打診されたが、受けても大丈夫なのか?
- ●女性言葉でしゃべる男性利用者さんが いて、苦手
- ●同性パートナーのかたを、「家族」と同列に扱っていいのか?
- 病状の説明や入院の同意書はどうして もらえばいいのか?
- ●身寄のない人が亡くなったり、亡くなったとき同性パートナーがいる場合の対応は?

社会の変化にともない、これから介護や 医療の場にも顕在化するであろう性的マイノリティについて、理解を深めてみませんか。

この冊子は、性的マイノリティを理解し、その高齢期を支えるために知っておいてほしい6つのポイントを簡潔に紹介し、あわせて4つのストーリーで関心を深めていただけるように構成しました。語ればきりがないテーマですが、まずは知ってほしい、そして今後に応用のきく情報を整理しました。

この冊子が、みなさんの性的マイノリティにかんする理解の手引きとなるとともに、利用者さんや患者さんの多様で豊かな背景に気づき、介護や医療、福祉をすべての人にとって利用しやすいものにするための一歩になれば幸いです。



1 性の多様性

男だから、女だから、こうだろう、と決めつけないで。性には多様性があります。 性的マイノリティ特有の生きづらさを、理解してみてください。

性は多様

このパンフレットで最初にお伝えしたいことは、 患者さんやご利用者さんの多様な背景、とくに 「性の多様性」について知ってほしい、というこ とです。

人の「性のあり方」(セクシュアリティ)は、3つの 点から考えるとわかりやすいでしょう。

からだの性

sex

生物学的な雌雄の区別です。

こころの性(性自認) gender identity

からだの性に対して、自分で自分をどちらだと認識するか。多くの人は、からだの性をそのまま受け入れていますが、違和感がある人もいます。こうした人たちをトランスジェンダーと呼んでいます(トランスジェンダーの反対語はシスジェンダーです)。

好きになる性(性的指向) sexual orientation

同性・異性いずれの性に対して性愛の感情を抱くか。自分で選べるものではなく、「志向」や「嗜好」でないことに注意してください。多くの人は異性に性愛の感情を抱きますが(異性愛)、同性に感じたり(同性愛)、同性・異性の両方に感じたり(両性愛、バイセクシュアル)、あるいはどちらへも感じないという人もいます(無性愛、アセクシュアル)。

強いられる生きづらさ、進みつつある人権擁護

人の「性のあり方」は多様なのに、典型的な「男」や「女」からはずれたあり方は「異常」「変態」などと見なされ、嘲笑されたりいじめられたり、避けられたりしてきました。当事者の側も社会の偏見を恐れて隠したり、誰にも相談できず気持ちを病んだり、ひどい場合には自死へ追い込まれることさえあります。

高齢期は「老病死」の課題が多く生じ、生き づらさがいっそう厳しさを増す場面もあります。

現在、欧米を中心として性的マイノリティの 人権擁護の取り組みが進められています。日本 でも地方自治体による同性カップルの公認制度 が始まったり、一部の企業で性的マイノリティ の課題に取り組む動きがあります。

患者さんや利用者さんのなかにも、性的マイノリティとされる人がきっといらっしゃいます。

人の多様な背景に思いをはせ、みなさまも性 的マイノリティへの理解者・応援者となっていた だけたら嬉しいです。



性的マイノリティの生きづらさの例

社会に誤解や偏見が強く、自己を肯定する情報が少ない性の面だけで見られたり、噂話や嘲笑、いじめや拒絶の対象にされる仲間と安全な場所で出会うことがむずかしい(性の場面や匿名のネット空間が多い)制度や法律をはじめ、あらゆる場所で「いないこと」にされている**こうしたことから、抑鬱傾向が強く、希死念慮が高いという調査結果もあります。

進む人権擁護

全米で同性婚が合憲に(2015年6月)

著名人(政治家、経営者、文化人、芸能人など)のカミングアウト相次ぐ 渋谷区と世田谷区で同性パートナーシップ公認制度始まる(2015年11月) 携帯会社や一部の生命保険会社で同性カップル向けサービス開始 文科省が性同一性障害や性的マイノリティの児童生徒へ配慮を通達(2015年4月) 国会で性的少数者への差別禁止法案の動き

レインボーフラッグ

性的マイノリティのシンボルはいろいろありますが、6色の虹の旗が、性の多様性を象徴するものとして、世界的にもよく知られています。当事者だけでなく、性的マイノリティを理解し、応援する人も、使うことができます。診察室や相談室などにさりげなく掲げておけば、当事者も「ここでは安心して話すことができる」と思ってくれる。

る」と思ってくれるかも しれません。 医師・看護師や介護士、 どんな職業にも、 性的マイノリティの当事者はいます。 だれもが働きやすい職場は、 利用者さんにもやさしい場所です。

<u>たとえば、女性に</u> なりたい人がゲイ?!

トランスジェンダー(性別違和)と同性愛を混同する誤解は根強いですね。ご自身を性自認と性的指向の面からふり返ってみませんか。

2

高齢期の性的マイノリティ

高齢者のなかにも性的マイノリティはいます。 老病死の課題をまえに、さまざまな不安の声が寄せられています。

性的マイノリティの高齢期の生きづらさ

好きになる性(性的指向)や、こころの性(性自認)の違和感が原因で、人が生きづらさを感じさせられることは不合理です。高齢期の場面では、つぎのような不安の声が聞かれます。

- ●性的マイノリティの人は子なし/独居で 高齢期を迎える人が多いと予想され、他人 の手(介護力)の持ち合わせが少ない。孤独 死の予備軍ともなる。
- ●介護では家族/身元引受け人を要請される場面が多いが、親族と疎遠で頼める人がいなかったり、逆にまだ家族と認められていない同性パートナーがかかわれるのか不明。
- ●病室やホームの居室で、同性パートナーと会うことができるのか。本人に意識がない場合、病状や状態についてパートナーが説明を受けたり署名を代行したり、臨終にも立ち合うことができるのか。
- ●ゲイにはHIV 陽性者も少なくないが、介 護事業者や町の高齢期クリニック等がHIV 陽性者にも対応してくれるか不明。
- ●一人暮らしで認知症になったらどうしたらいいのか。HIV陽性者には近年、認知症の発生が高いことが報告されている。
- ▶ランスジェンダーには身体に処置をしていたり、見かけと書類上の性別が異なるな



どの場合がある。医療や看護、介護の場で どう対応されるのか怖い。

- ●デイサービス等で通常の人のように孫の 話などできないので、なじめるか不安。プラ イバシーを聞かれたくない。
- ●うつ病などのメンタル不調、アルコールや 薬物等への依存症を抱えている人もいる。
- ・性的マイノリティに職場の理解や対応が 乏しいため正社員に定着できず、非正規や 離転職が多かった場合、老後のための資産 形成ができず、高齢貧困(老後破産や下流老 人)の危険性がある。
- ●シングルで親族がいない場合、亡くなった あとどうなるのか、「無縁死」が心配。逆に、 パートナーにきちんと遺産を引き継げるのか。 パートナーと親族間で争いが起こったときど うしたらいいのか。

これは一般にいう「おひとりさま」にも共通する問題かもしれません。

しかし、当事者たちは自分が性的マイノリティ であることを話すことができず、相談したり援助 を求めることが難しい場合があるのです。

気になる老後の不安……

セクシュアリティが理由で他人にも言えず、 一人で抱え込む悩み。

子のない一人暮らし、同性二人暮らし、HIV 陽性、トランスジェンダー……そんな事情をふまえて、 だれに相談したらいいのでしょう。



HIVやトランスの介護は? 同性パートナーも介護の キーパーソンになれる? そのまえに老親の 介護も気になります。





相続



一人で染いた不動産などの 財産も、遺言がなければ 親族が相続することになります。

高齢期の一人暮らしに、 多くの人が不安を 抱えています。 性的マイノリティは福祉にも 相談できず、孤立する









高いことが懸念されています



3

トランスジェンダー

生まれたときのからだの性別に、こころのなかで違和感を抱いている人もいます。しかし、無理解や偏見への恐れから、医療や介護での対応に不安をもっています。

トランスジェンダーと 性同一性障害

からだの性別に対し、自認する性別(こころの性)が一致しない・違和感がある人のことをトランスジェンダーといいます。

MTF

エムティーエフ

male to femaleの略で、男性の身体で生まれたが、女性として生きたい、移行したい人のこと

FTM

エフティーエム

female to maleの略で、女性の身体で生まれたが、男性として生きたい、移行したい人のこと

また、法律の名前にもなっている性同一性障害(Gender Identity Disorder、GID)は、トランスジェンダーの一部を指す概念です。性別違和はかならずしも「障害」ではないとして、現在、世界的にこの名称は使われなくなりつつあります。

望む性別へのあり方は 人それぞれ

性別への違和感の強弱、そして望む性別へのあり方は人それぞれです。異性の服装や風貌をする(男装/女装)、異性の下着を身につけるなどで気持ちが安定する人もいれば、ホルモン投

与や乳房の切除などで身体的特徴を望む性別 に近づけたり、性器への手術を希望したりする 人もいます(逆に手術を望まない人もいます)。

トランスジェンダーで外見的に異性へ移行をした人が直面する困難の一つは、見た目と戸籍などの書類に記された性別との違いです。

日本では、いわゆる性同一性障害特例法 (2003年制定)で、精神科医によって性同一性障害の診断を受け、性別適合手術などいくつかの要件を満たすと、家庭裁判所で戸籍の性別を訂正することができます。しかし、未成年の子がいる、手術を望まないなどで、変更できない人もいます。

高齢期とホルモン投与

ホルモン投与の身体への影響は不明な部分 もあり、若い時期でも脳梗塞を起こしやすくなる 人もいます。また、ホルモン投与をいつまで続け るかは人それぞれの判断で、中断することでホ ルモンバランスが変化して更年期障害や外貌 の変化が生じたりすることもあります。

トランスジェンダー医療が一般化して、若年層~壮年層の受診が増えてきた現在、今後、高齢期のホルモン投与の継続の問題なども生じてくると予想されます。

当事者に聞いてみました

―LGBTナースコーチング 浅沼智也さんのお話

男性看護師として働きながら、 ボランティアで当事者の相談にも乗っている 浅沼智也さんに、医療や介護の場面で トランスジェンダーとして 気になることを挙げてもらいました。

浅沼智也さん

小学高学年には違和感を自覚していたものの、地方で情報もなし。高校で保健室の先生に相談し、先生がインターネットで検索してくれるなどしてやっと情報につながる。18歳から1年間かけてカウンセリングに通い、20歳でホルモン注射施行。21歳で乳房をとり、23歳のときタイで性別移行手術を受け戸籍変更。



医療の場面での困難

- 医師に一から説明する必要がある場合があり、病院に行くことをためらう人が少なくない。
- 名前を呼ばれたときに、外貌にそぐわず周囲から奇異に見られることが心配。
- 保険証を出すことへの抵抗感。
- 生殖器や性的特徴を象徴する部位 に疾病があっても、外貌が変わってい る場合、婦人科や泌尿器科に行きにく い。性交渉の有無などの問診にも抵抗 がある。
- 一般診療においても、心電図や採尿など、生物学的性を連想させる検査や 処置に懸念がある。
- 性自認にかかわらず、戸籍上の性別で扱われることへの苦痛。

介護や手術、 入院の場面での困難

- ・大部屋は基本的に男女別のため、部屋分けが不安。
- ○体を見られることへの嫌悪感。

――こうした不安に、浅沼さんはこれからどうなるといいと思いますか?

医療従事者もトランスジェンダーについて正 しい知識を持っていただきたいですね。医療カ リキュラムとして重点的、あるいは必須内容とし て学習する機会がもっとあればよいですね。

私は、病院への受診や入院に抵抗がある当事者からの相談に対して、たとえば匿名で病院に問い合わせをして対応できるか聞いてみることをアドバイスすることもあります。事前に情報を得ることで、病院に行くまでの不安感や、否定されることへの恐怖感を軽減することができるからです。また、病院側もカミングアウトを受けたことによって準備をし、当事者が不安感や嫌悪感なく受診・入院できるよう対応しやすくなると思います。

医療機関や医療従事者は、さまざまな人びとと接するため、生物学的な観点だけでなく、時事の情報にアンテナを張って視野を広げ、多様な性別や価値観の人びとの対応方法について学ぶとともに、認識と理解を深め、誰もが安心・安全に傷病を緩和できるようになればよいと思います。

医療面会 医療説明

個人情報保護法によると、本人の許諾がある人へは、個人情報を伝えてもかまいません。 そして、それは「親族」に限らない、と厚労省のガイドラインも言っています。

医療からの締め出し

長年いっしょに暮らし、本人を誰よりもよく知 る同性パートナーが、「家族でないから」として、 医療の場から締め出されたり、疎遠な親族が優 先されたりすることがあります。

- 病室やICUへ入ることができなかった。最 期に立ち会えなかった。
- ●医師らから患者の病状の説明を聞かせて もらえなかった。
- ●病院への照会に対して答えてもらえなか った。

そして、これらには「個人情報保護法で家族 以外には話せないから」という理由があげられ ます。

法律ではどう言っているか

個人情報保護法の23条には、「個人情報取 扱事業者は、……あらかじめ本人の同意を得な いで、個人データを第三者に提供してはならな い」と定めています。つまり、あらかじめ本人が 同意した第三者には、入院の有無や病状など の個人情報を提供してもかまわないのです。

私たちは当事者に、日頃から緊急連絡先カー ドを携行したり、医療の意思表示書を作ってお くことを呼びかけています。

また、その第三者は、家族以外のものでもい

いのかという点について、厚生労働省は2004 年に「医療・介護関係事業者における個人情報 の適切な取扱いのためのガイドライン、2007 年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイ ドライン」を出しており、そこには「親族及びこれ に準ずる者」や「法的な意味での親族関係のみ を意味せず、より広い範囲の人を含みます」な どの文言が見えます。厚労省は、キーパーソン として配偶者や親族以外も認めているのです。

家族主義の再考を

法律にいう第三者には「家族」も含まれ、家 族であっても本人の同意なく個人情報を提供 することはじつは違法なのですが、医療や介護 の現場では「家族主義」が通常とされています。

家族との関係は人それぞれです。まずご本人 の意思や希望を確かめ、それに沿う対応をして ほしいと思います。



緊急連絡先カード

パープル・ハンズでは

このような緊急連絡先カードを携行し、 万一時には救助者からパートナーや重要な人に 自分の異変を知らせる方法を 呼びかけています。



医療の意思表示書の例

医療に関する私の意思表示書

(パートナーなどの名前) に関し、医療者に下記のことを要請します。

- □私が意思表示できないとき、主治医その他の医療関係者は、上記の ものに私の心身の状態につき十分な説明をするとともに、集中治療室 および病室へ入室させて私を看護することを許可してください。
- □ 前項の場合において、主治医その他の医療関係者は、上記のもの に私の治療方法、治療場所等について説明をし、今後の治療方針 等について緊密に連携して対応してください。

年 月 H

> 氏名 本人

印

11

こうした書面を作ってサインし、パートナーなどに渡しておきます(□はチェック欄)。 万一時には、パートナーはこの書面を示して、 本人との面会や医師からの説明を求めます。

1 በ

HIV感染症

HIV(ウイルス)の感染力はB型肝炎の100分の1、標準予防策で完全に対応できます。 大切なのは、誤解を解いて正しく対応することと、守秘義務です。

高齢のHIV陽性者の登場

HIV感染症は現在、ゲイ男性を中心に広が っています。しかし、この20年来の医療の発達 により、服薬でウイルス量をコントロールできる 慢性病に近づき、かつての「死の病」のイメージ は一新されました。最新の治療では1日1錠の 服薬ですみます。

このこと自体は喜ばしいことですが、同時に、 HIVをもって高齢期にはいる人も登場しました。 心血管疾患、慢性腎臓病、ガンや骨粗しょう症 など長期合併症のほか、認知症の発生が有意 に高いことも問題となっています。

医療や介護、社会的サポートが 追いつかない

しかし、かつてのイメージのせいか、医療や介 護の現場ではHIV陽性者の受け入れがなかな か進みません。「エイズ拠点病院へ行ってくださ い」と、ていよく診療拒否にあうこともあります。 腎機能の低下から透析が必要になっても、透析 クリニックでの拒否が深刻です。

下確な知識と守秘義務

HIVというウイルスはとても微弱で、通常の 介護施設や医療機関で実施されている感染症 予防のためのスタンダードプリコーション(標準 予防策)を正しく実施すれば、職員へも、他の入 所者へも、感染の心配はまったくありません。

エイズ拠点病院や行政から紹介されるHIV 陽性者さんはウイルスも検出限界以下で、容体 も安定しており、他人への感染のおそれもまっ たくありません。

むしろ大切なことは、毎日の確実な服薬をサ ポートすることと、ご本人の守秘義務を徹底す ることです。これは、他の疾病や障害をもってい る入所者への対応とまったくおなじです。

使い捨て手袋



HIV について5つの知っておきたいこと

HIVとエイズはべつ

HIVはウイルス名。それが体 内で増加して免疫機能を低 下させ、症状が出た状態をエ イズ発症といいます。発症し ても治療により回復でき、「エ 制も確立されています。 イズ=死の病」は過去の話で す。

HIVの感染力は弱い

熱や塩素に弱く、針刺しによ る感染率はB型肝炎の100 分の1、C型肝炎の10分の1 です。針刺し時の予防服薬体

HIVは日常生活では 感染しない

セキ・くしゃみ・汗・涙、蚊やダ 二でもうつりません。お風呂 やシャワー、洗濯機、食器や 箸の共用もまったく問題あり ません。

HIVは服薬で コントロールできる

ウイルス増加を抑制し、エイ ズ発症へ至らせないための薬 が多数、開発されています。 ウイルスが検出限界以下にコ ントロールされていれば、他 人への感染力はありません。

HIV感染症の治療には 福祉制度が使える

陽性者は身体障害者手帳の 申請ができ、医療費の助成や 種々の福祉施策を受けること ができます。



役立つパンフレット

厚生労働省のエイズ対策研究事業では、現場で役立つパンフレットを作成しています。 ウェブサイトから自由にダウンロードができます。「エイズ 課題克服班」*で検索できます。

★厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症及びその合併症の課題を克服する研究班

社会福祉施設で 働くみなさんへ

『HIV/エイズの 正しい知識

HIV/エイズについて知ってお いてほしい基本的な知識や、 HIV陽性者の受け入れの疑 問や不安を解消するための具 体例を紹介しています。



在宅医療を支える みなさんへ

『在宅医療を支える みんなに 知ってほしいこと

HIV陽性者の在宅支援にあ たって利用可能な社会制度 や感染予防、Q&A、事例紹介 などをまとめた冊子です。



成年後見制度

後見人はお金の管理をし、医療契約や介護契約などの代理人となって、 本人の利益を守ります。

単身独居や認知症の性的マイノリティや HIV 陽性者には、サポートが求められています。

成年後見制度とは?

単身で、家族をもたずに高齢期を迎えること も多い性的マイノリティ。高齢になって判断能 力が衰えたり、認知症になった場合、どうやって 生活を営んでいくのでしょうか。

私たちは、成年後見制度に一つの解決の鍵 があると考えています。本人の財産管理や契約 を代理する成年後見人は、「外づけ家族」とも いえる制度です。

裁判所が決める 法定後見

判断能力が衰えたあとで裁判所に申し立て、 後見人を決めてもらうのが法定後見です。申し 立てができるのは4親等以内の親族で、同性パ ートナーには申し立て権はありませんが、親族 がいない場合、市区町村長が申し立てることが できます。

後見人には親族のほか、専門家(司法書士や 社会福祉士、行政書士ら)が就任します。専門家が 就任した場合、報酬が必要になります(裁判所が 残余財産の範囲で額を決定。平均月2万円)。

自分でも決めておける 仟意後見

一方、本人に判断能力があるうちに、後見人 になってほしい人と契約することもできます。パ ートナーどうしで契約したり、専門家や見守り 団体などと契約することもあります。本人の判 断能力が衰えたあと、裁判所の手続きを経て、 契約した人が後見人に就任します。

また、やってもらうこと(代理権)やその報酬も、 あらかじめ自由に決めておくことができます。



成年後見制度を活用したサポートの例

法定後見の例

70歳でHIV陽性であるゲイのAさんは現 在一人暮らし、親族がいません。定期通院 している病院のワーカーや介護のケアマネ ージャー、地元の民生委員らが気にかけて いましたが、判断能力も衰え認知症の診断 もされたので、正式に後見人をつけることに。 親族もいないため市長が申し立てて、行政 書士が専門家として後見人に就任しました。

後見人は本人の貯金通帳や印鑑を管理 し、毎月、定期的に訪問して生活費を渡す ほか、介護のケアプランに代理人としてサイ ンしたり、病院に付き添って医者の説明に 同席したり医療費の支払いをするなど、見 守りを続けています。後見人は、介護や病 院の関係者、さらに地域の行政や社会福祉 協議会とも連携して、サポート体制をつくっ ていきました。

Aさんがよくわからないまま浄水器の購 入にサインしたときも、後見人があとから契 約を取り消して、Aさんのお金を守ることが できました。

1年後、後見人が裁判所に後見活動の 報告書や財産記録を提出し、財産の一部か ら後見人に報酬が支払われました。

任意後見の例

73歳のレズビアンであるBさんは、老後 の見守りや後見活動をしているNPO法人 へ相談に来ました。年金もそこそこあり、身 体もいちおう健康ですが、一人暮らしのため 万一時が心配。でも、遠くにいる疎遠な親 族の世話にはなりたくないとのことです。

それで、この法人と任意後見契約を結ん で認知症などに備えるほか、自分で判断が できる元気なうちは定期的な見守り訪問サートも今後について安心したようすです。

ービスを利用することにしました。また、病 院への入院や施設への入所の身元引受人 になってもらう約束もしています。

そのほか財産のことは遺言、死んだあと のことは死後事務委任契約を作り、遺言執 行人や死後事務はこの NPO 法人に託すこ とにしました。

いわゆる「終活」のめどがついて、Bさん

このほかにも、長年つきあっている 同性パートナーと任意後見契約を結び、 配偶者と同様の代理権を おたがいにもつことができる活用例もあります。 渋谷区のパートナーシップ証明は、 この任意後見契約をしていることが証明発行の要件です。



読み物 🚺

介護関係者へ向けて 性的マイノリティ研修会を開催しました

私たちNPO法人パープル・ハンズでは、2014年度にパルシステム東京・市民活動助成基金の助成を受けて、事務所のある中野区内の介護関係者を対象に、「性的マイノリティ(LGBT)とHIV陽性者~新しい利用者ニーズを知る研修会」と題した研修会を実施しました。

第1回は11名、第2回は14名、ケアマネージャーを中心に、介護ヘルパー、精神保健福祉士、作業療法士、医師、社会福祉士、新聞記者、行政職員などのみなさんが参加してくださいました。

参加の動機には、「これまでまったくなじみの ない課題なので知っておきたい」というほかに、

- ●今後は要介護者のなかでもHIV 陽性や性的マイノリティの人が増えてくる。基本的なことから聞いておきたい。
- ●陽性者の利用要請が来る「Xデー」は近い。理解を深めたい。
- ●歌舞伎町に近い地域なので、高齢期に入ったLGBTの人たちはどのように暮らしているのか知りたかった。
- ●学生時代の友人がトランスジェンダーな ので関心をもった。
- ●利用者には「身寄りがない」「親族と縁が 薄い」というケースが増えている。そのな かには性的マイノリティの人もいるかもし れないと思い。

などの声がありました。

受講の感想としては、まずは知らない知識 を得たことへの高い満足感がうかがえました。

- ●知らない話ばかりでとても参考になった。
- ●偏見のないつもりだったが、HIV対応等 に知識の偏りがあったことがわかった。
- ●(性的マイノリティは)制度のはざまに置かれている人だとわかった。

自由記述には、いろいろなエピソードも記されていたのでご紹介しましょう。

- ●セクシャルマイノリティというか、女装愛 好家なのかもしれないご利用者さまがい た。女装をさせてあげたいと思いましたが、 すでにターミナル期で更衣するだけでも 体力を消耗しすぎるので諦めた。
- ●(ゲイとおぼしい)男性利用者に、男性介護 者を拒否されたことがあった。 恥ずかしい とのことだった。
- •相談支援センターから HIV 陽性者(高 次脳機能障害、車いす)のかたの受け入れを 打診されたが、施設長が断った。無知に よる対応だと思う。
- ●入職希望者にトランスジェンダーの人が 面接に来ることが増えた(採用事例はまだな

いが)。そのかたのトイレや更衣室など職場環境での対応はどうしたらいいか?

区内対象の研修で参加者数こそ多くはなかったものの、なにもしなければ繋がれなかった人たちと繋がり、性的マイノリティの情報を伝えることができたのは大きな成果でした。私たちも介護について相談を受けたとき、顔がつながっている事業所を紹介できるネットワークをもてました。

ある事業所はアンケートで、

●当事業所は一般的に困難事例と呼ばれてしまっている利用者さんを多数受け入れている。今回の話を聞いて、それらの一つとして、性的マイノリティやHIV陽性のかたも受け入れられると思った

と書いてくれました。心強いお言葉でした。

パープル・ハンズでは、今後もご依頼があれば、介護や医療の現場にかかわる人へ、高齢期の課題を中心とした研修を提供していきたいと思っています。



研修会の開催や講師依頼に応じています

第**1回** 2014.12.12

性的マイノリティの基礎理解

講師:永易至文(パープル・ハンズ事務局長、ライター、行政書士)

HIV感染症の基礎理解

講師:北村 浩(パープル・ハンズ代表理事、医師)

第2回 2015.3.6

↑ 介護施設での HIV 陽性者の受け入れについて

講師:山内哲也(社福・武蔵野会八王子生活実習所施設長)

性的マイノリティや HIV 陽性者への成年後見によるサポート

講師: 永易至文(パープル・ハンズ事務局長、ライター、行政書士)

17

読み物 2

ゲイ、HIV陽性、独居、高齢期 ······ 人のネットワークに支えられて生きる

Aさん、1952年生まれ、92年にHIV 陽性 告知。昨年長期の入院を経験し、現在、介護 サービスを利用しながら社会復帰模索中。63 歳、ゲイでHIV 陽性のいまの思いを語ってい ただきました。

こんなに生きる予定じゃなかった

HIV 陽性がわかって20年。60代を迎えたころからAさんは気持ちの不調に悩むようになりました。糖尿病家系で壮年期の暴飲暴食もたたったのか、いまは透析も必要な身です。

「自分の人生を60までと思い込んでいたから、ポカッと空いてしまった。こんなに生きる予定なかったぞ、って。そこに、転居のために新しい透析クリニックを探したら、3、40軒に立て続けに断られてウツをこじらせてしまった」

主治医や一部の友人以外には連絡をとらず引きこもる日々が続くなか、糖尿病による足の壊死の痛み止めが合わず、ひどい内出血による貧血を起こして家で倒れます。

「透析クリニックから、患者が来ない! と主 治医に連絡があり発見。桜のきれいなころで、 このまま逝けたらよかったのに(苦笑)」

一命はとりとめたものの、ついに足を切る決断をしました。

「そうしたら、いろんな人が心配して見舞い

に来てくれて。こりゃ自分ひとりで悲劇の主人 公やってる場合じゃねえや、と」

使える制度は全部使おう

手術後はリハビリ病院へ移り、社会復帰のために主病院とリハビリ病院、HIVサポートNPOや友人らが連携して環境を整えていきました。

「自分はHIV 陽性で20年以上も生きてきながら生活設計にノービジョン、貯金がなくなれば、終わりにすればいい。年金も65歳のときには自分はいないと思っていたので、払うの止めてしまっていた。生きることを自分の問題としてとらえられていなかったのかもしれないね」

「だからみんなが、生活保護でもなんでも使える制度は全部使ってこの人を生かそう、とサポートを整えてくれて、僕もまだ生きたいというモチベーションは低いかもしれないけど、友人たちが生きてくれと言うなら生きようかなーーそんな気持ちです」

週の3日は病院の送り迎えで透析に通い、 帰宅するとヘルパーさんに来て掃除をしても らい、人のいるあいだにお風呂を使います。

「認定は要介護2。でも炊事や電動車いすで の買い物もなんとか自分でできます」 単身、高齢、生活保護、障害・介護、そして HIV……さまざまな困難を抱えてはいるけれ ど、いまは人のネットワークのなかで仕事の依 頼などにも応えながら日々を送っています。

自分で最後までマネジメントしていく

いまの不安はなんでしょう。

「それは孤立だよね。僕はうつ病になったとき、孤独死するしかないと思っていたけど、さいわい周りが「生きろ」と引き上げてくれた。声をかけてくれ、世間話してお茶飲んだりご飯食べたりしてくれる人がいるのが嬉しいね。引っ越してきたら古い知り合いと出くわしたり、また人とのつながりが戻ってきたり」

そして介護サービスを使いながら送る日々のなかで、新しい課題も生じているようです。「ヘルパーやケアマネには、いま僕のスタイルをうるさく言って、しつけている最中(笑)。HIVやセクシュアリティのことは誰もがかならずしも言う必要はないと思っているけど、僕ははじめに言ってあります。ヘルパーさんによって理解の濃淡はあるかな」

「カミングアウトずみの兄夫婦が遠方にいて ものすごく心配してくれているけど、支えてく れている僕の若い友人たちと連絡をもつよう になって、ひとまず安心している。

ただ、友人たちと正式な委任契約とか法的

責任者を決めているわけではないし、友人にそこまで求めるのは重荷。親族重視の医療などの場で、万一時の対応とかはまだ不明です。リハビリ病院で一人暮らし80代の様子を間近に見て、いまは友人のために生きるなんてキレイゴト言っているけど、友人に過度な負担をかけないで自分をどうマネジメントしていくか。それが気になっています。



歩行器を使いながら家事もこなすAさん

読み物 </u>

性的マイノリティの高齢期、 あなたならどうやって支えますか?

パープル・ハンズのイベントに参加してくださった性的マイノリティのかたに、 介護・医療・高齢期について不安や要望を聞いてみました。(今回は同性愛のかただけでした)

同性パートナーへの「不安や要望」

- ●パートナーとは遠距離恋愛なので、入院や事故でお互いその情報を得ることができるのか 不安
- ●マンションなどの残るものは、甥・姪よりはパートナーに渡したい
- ●オープンにしていないので病院などでキーパーソンを聞かれた場合、パートナーの名前を あげられない
- ●相方が20歳年上なので、彼が病気や死亡したときのことが不安です

ひとり暮らしの「不安や要望」

- ●入院時の自宅の清掃や郵便物、衣服の洗濯、保証人や治療費が心配
- ●認知症になる時が一番怖い
- ●自分の意思が伝えられない状態になった場合が心配でならない
- ●死後事務の委任先の必要をとくに感じる

親族などへの「不安や要望」

- ●親族は姉のみなので、迷惑をかけない方法を考えたい
- ●近距離に親族がいないので緊急時が不安
- ●死後どうするかの準備は早めにしておきたい

社会の理解にかんする「不安や要望」

- ●ゲイであることはできるだけ伏せたいと思っている。主治医に知られるのは怖い
- ●介護施設がマイノリティも安心して利用できるのか不安
- ●ヘルパーなどにゲイだと伝えて拒絶されないか心配
- ●孤立感がある。セクマイどうし話し合える場がほしい

トランスジェンダーについては9ページもご参照ください。

みなさんは介護や高齢期医療の場で、こうした「不安や要望」にどう応えるでしょうか?

性的マイノリティについて 少しだけ知識をもってください

「男だから・女だから」で決めつけず、性の多様性への視点をもちましょう。マジョリティ(多数派)側の人も、自分の性自認(こころの性)や性的指向(好きになる性)に意識的になってみてください。「一部の少数者」を特別扱いするのではなく、多数派とされる人も含む一人ひとりが尊重される医療や介護、高齢期サポートを、ご一緒につくっていきましょう。

秘密にしている当事者の気持ちに よりそいましょう

性的マイノリティだからといって特別対応は不要です。でも、マイノリティはどこにだって存在していることをふまえ、「奥さん・旦那さん」ではなく「パートナー」、子どもがいると決めつけない、「男性」「女性」ではなくその人自身を尊重する――そんな対応を考えてみてはどうでしょうか。

また、パソコンや机上にレインボーのシールが貼ってある、相談室の隅にレインボーフラッグがあるなどで、「ここでは性的マイノリティのことを話してもOKですよ」といった無言のメッセージを伝えることもできます。

本人の意思や自己決定を尊重しましょう

施設では、男女の部屋分けやトイレの使用 などで対応が難しい場合があるかもしれませ んが、まずはご本人の気持ちによく耳を傾け、 意思を尊重しましょう。

また、同性パートナーや親友など、ご本人が「家族・キーパーソン」と認識している関係を尊重し、かならずしも「親族・血縁者」にこだわらないことも大切です。

法律についても 知っておきましょう

高齢期や終末期には、医療での意思決定、判断能力が低下したときの財産管理や法律行為の代理、死亡後の相続や死後事務処理など、法律にからむ場面が起こりがちです。通常の家族をもたず、一人暮らしや、法律上はまだ配偶者と認められていない同性パートナーがいるなどのケースが多い性的マイノリティへのサポートには、法律に関する基礎的な理解も大切です。

なによりも大切なのは 守秘義務です

性的マイノリティであること、HIV 陽性であること、見かけと書類上の性別が違うこと、身体に処置をしていることなどは、偏見や誤解、差別の対象となりがちです。当事者が開示した情報については、くれぐれも守秘義務を厳守してください。

読み物 👍

パープル・ハンズの活動紹介

日本の性的マイノリティ運動は、1990年代に当事者の若者たちにより広範に 拓かれてきました。

それから20年、当時の若者が中高年期を迎え、「性的マイノリティの老後」を 考え始めました。社会の非婚化や性的マイノリティへの理解の高まりもあり、性 的マイノリティとしての自覚をもって一生を送りたい、と考えています。

NPO法人パープル・ハンズは、「老病死」など高齢期にかかわる場面も性的マイノリティとしての誇りをもって安心して過ごすための活動に取り組んでいます。

老後やパートナーシップの確かな〈情報センター〉

当事者へ向けて、暮らしや老後の情報を提供しています。

LP研(ライフプランニング研究会)

暮らしや老後に役立つ勉強 会を当事者の視点で開催しています。介護や老後の住まい、成年後見制度や遺言、孤立死対策の現状から現代葬儀事情まで、多彩な講師のお話をうかがっています。



パープル・カフェ

おもに40代以降の友だちづくりの場として、お茶会形式のサロンを開催。親の介護や老後の不安など、ゲイバーなどでは話しづらいことも話せると好評です。



電話相談

〈暮らし・お金・老後〉にかかわる相談に、ゲイで行政書士・FP2級のスタッフが、電話相談をお受けしています(相談随時。不在・繁忙時はご容赦ください)。性的マイノリティでないかたや支援職のかたのお電話も歓迎です。

◎電話:03-6279-3094 おおむね午前11時~午後9 時ごろまで。土日も可能

| 性的マイノリティが安心できる高齢期をつくるために

パープル・ハンズではつぎのような業務を提供しています。

研修会の企画や講師の依頼、 情報コンシェルジュ

高齢期にかかわるセクターへ、当事者の視点からの研修やコンサルティングを行ないます。性的マイノリティやHIV感染症にかんする基礎知識、高齢期の課題やサポート、成年後見制度などを、わかりやすくお話しし、当事者を取り巻く環境の改善を目指しています。また、高齢期を切り口とした性的マイノリティにかんするご質問に、お電話でも対応しています。



(全国から)

契約キーパーソン・成年後見の受任

一人暮らしだが遠方の親族とは疎遠、認知症があるなど、キーパーソンや成年後見人が必要な場合の受任にあたります。おなじ当事者としての共感をもって、施設や医療機関はもちろん、地域の行政や社会福祉協議会などとも連携しながら、サポートにあたります。





法律やライフプランのサポート

同性パートナーシップの法的保証のための公正証書の作成、保険や不動産購入、相続の疑問など、通常の法律事務所や事業者ではプライバシー上、相談しづらい悩みに、ゲイで行政書士・FP2級のスタッフが対応しています。

(全国から)